

計画の推進のための取り組み

仙台市役所の取り組み

■環境マネジメントシステムの推進

仙台市役所は行政機関であると同時に、大規模な事業者・消費者として地域に大きな影響を及ぼす立場にあることから、その社会的責任を果たすとともに、市民・事業者の取り組みを先導することを目的に、本市独自の環境マネジメントシステム「新・仙台市環境行動計画」に基づき、自らの環境負荷の低減に取り組んできました。計画については適宜見直しを行っており、計画期間満了に伴い令和3年3月に計画を改定し、令和3年度からは、令和7年度までの5年間を計画期間とする「仙台市環境行動計画」を運用しています。

本計画では、「エネルギーの使用に伴う二酸化炭素排出量」と「一般廃棄物排出量」の2つの目標を掲げており、庁舎や施設の省エネ化、ごみの分別の徹底やリサイクル推進等の取り組みにより、削減を進めています。

仙台市環境行動計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）の実績

| 目標項目 | 目標 | 令和4年度実績値 |
|---------------------|--------------------------|--------------------------------------|
| エネルギーの使用に伴う二酸化炭素排出量 | 令和7年度において平成25年度比で24%以上削減 | 164,129t-CO ₂ (▲12.5%) |
| 一般廃棄物排出量 | 令和7年度において令和元年度比で8%以上削減 | 3,471t (+6.5%) |

| 実績把握項目 | 令和4年度実績値 | |
|---|----------------|---------|
| 購入電力量(千kWh) | 255,823 | |
| 庁舎・施設からの二酸化炭素排出量※(t-CO ₂)(購入電力・都市ガス・プロパンガス・灯油・重油) | 157,420 | |
| 自動車燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量(t-CO ₂)(自動車燃料のガソリン・軽油・CNG) | 19,845 | |
| 一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量(t-CO ₂) | 二酸化炭素 | 145,533 |
| | メタン | 8 |
| | 一酸化二窒素 | 5,383 |
| 下水等の処理に伴う温室効果ガス排出量(t-CO ₂) | メタン | 2,605 |
| | 一酸化二窒素 | 5,646 |
| 下水汚泥焼却に伴う温室効果ガス排出量(t-CO ₂) | メタン | 20 |
| | 一酸化二窒素 | 10,272 |
| 麻酔(笑気ガス)の使用に伴う温室効果ガス排出量(t-CO ₂) | 一酸化二窒素 | 9 |
| 電動車等の比率(%) | 9.6 | |
| 再生可能エネルギー等利用施設(施設) | 239 | |
| 経済局・建設局ポンプ場、公園・広場等の清掃ごみ(t) | 937 | |
| 経済局・建設局ポンプ場、公園・広場等の清掃ごみのリサイクル率(%) | 0.00 | |
| 産業廃棄物排出量(単位別に集計) | t | 13,924 |
| | ℓ | 27,717 |
| | m ³ | 11,592 |
| | 個 | 179 |
| PPC用紙の総量(t) | 911 | |
| 外注印刷物紙使用量の総量(t) | 755 | |
| 水道使用量(千m ³) | 2,202 | |

※庁舎・施設からの二酸化炭素排出量については契約している電気事業者別の排出係数を用いて算出している。(東北電力の場合:496g-CO₂/kWh)

| 対象品目 | 実績 | 目標値(※1) | 令和4年度実績値 | 【参考】 評価(※2) |
|----------------|--------------------|---------|----------|----------------|
| アスファルト・コンクリート塊 | 再資源化率 | 100% | 100% | 達成 |
| コンクリート塊 | | 100% | 100% | 達成 |
| 建設発生木材 | 再資源化・縮減率 | 100% | 99.1% | 未達成 |
| 建設汚泥 | | 95%以上 | 100% | 達成 |
| 建設混合廃棄物 | 排出率(建設廃棄物全体に対する割合) | 3.0%以下 | 0.2% | 達成 |
| | 再資源化・縮減率 | 60%以上 | 100.0% | 達成 |
| 建設廃棄物全体 | 再資源化・縮減率 | 98%以上 | 99.8% | 達成 |
| 建設発生土 | 有効利用率 | 80%以上 | 80.6% | 達成 |

※1:「仙台市発注工事における建設副産物リサイクルガイドライン」に掲げる目標
 ※2:同ガイドラインにおける評価

開発事業等に対する環境面からの調整システムの運用

■環境影響評価(環境アセスメント)制度の推進

環境影響評価(環境アセスメント)制度とは、開発事業者が自ら環境の現況を調査し、事業に伴う環境への影響を予測・評価するとともに、その過程を公表し、行政や住民が必要な意見を述べることによって、環境に配慮した事業の展開を促していく仕組みです。

本市では、平成11年6月に「仙台市環境影響評価条例」を施行し、この条例に基づいて制度を運用しており、平成31年1月には、環境影響評価の実施にあたっての技術的事項を解説する「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」について、これまでの事例の積み重ねや制度改正の内容を反映するため、全面改定しました。

令和2年12月には「グリーンビルディングの整備を促進するための方針」を策定し、都心部における大規模建築物に関する環境影響評価制度を改正しました。また、太陽光発電所について、森林地域を新設し規模要件の見直しを行い、併せて「森林地域における太陽光発電事業の環境配慮に関する指導方針」を策定し、令和3年4月に施行しました。

条例施行後の制度の運用状況は、次のとおりです。

環境影響評価条例施行後の運用状況(令和5年3月31日現在)

| 該当法令 | 事業の名称 | 手続段階 | 該当法令 | 事業の名称 | 手続段階 |
|-------------|--------------------|----------------|-------------|---------------------|-------------------|
| 環境影響評価法 | 仙台市高速鉄道東西線建設事業 | R元.6 全手続終了 | 仙台市環境影響評価条例 | 仙台東部復興道路整備事業 | 事後調査手続中 |
| | 新仙台火力発電所リプレース計画 | 事後調査手続中 | | 仙台医療センター建替等整備計画 | R5.1 全手続終了 |
| | (仮称)太白CC太陽光発電事業 | R4.12 方法書手続終了 | | ヨドバシ仙台第1ビル計画 | H28.11 評価書手続終了 |
| | (仮称)菅生太陽光発電事業 | R4.7 配慮書手続終了 | | (仮称)泉パークタウン第6住区開発計画 | 事後調査手続中 |
| 仙台市環境影響評価条例 | 大年寺山テレビ放送所送信鉄塔建設事業 | H14.8 全手続終了 | | 仙台貨物ターミナル駅移転計画 | H29.11 評価書手続終了 |
| | NTTドコモ東北ビル建築工事 | H17.11 全手続終了 | | プロロジスパーク仙台泉2プロジェクト | H29.1 規模縮小による廃止届出 |
| | 都市計画道路川内旗立線整備事業 | 事後調査手続中 | | 雨宮キャンパス跡地利用計画 | H30.2 評価書手続終了 |
| | 主要地方道仙台南環状線整備事業 | H17.10 評価書手続終了 | | 仙台港バイオマスパワー発電所建設計画 | R2.3 評価書手続終了 |
| | 仙台市茂庭土地区画整理事業 | R3.9 全手続終了 | | 杜の都バイオマス発電事業 | R2.7 評価書手続終了 |
| | 東北大学青葉山新キャンパス整備事業 | R2.5 全手続終了 | | 東北学院大学五橋キャンパス整備計画 | 事後調査手続中 |
| | 仙台一番町プロジェクト | H24.8 全手続終了 | | 仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業 | R2.7 評価書手続終了 |
| | 仙台市荒井東土地区画整理事業 | H30.4 全手続終了 | | 仙台市愛子土地区画整理事業 | R3.7 評価書手続終了 |
| | 仙台市新墓園建設事業(第2期) | 事後調査手続中 | | 宮城丸森幹線新設事業 | R4.4 評価書手続終了 |
| | 市立病院移転新築事業 | H28.11 全手続終了 | | 鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業 | R3.8 評価書手続終了 |
| | 仙台市富沢駅西土地区画整理事業 | R3.9 全手続終了 | | (仮称)仙台芋沢太陽光発電事業 | R2.1 方法書手続終了 |
| | 仙台駅東口開発計画 | 事後調査手続中 | | 仙台市役所本庁舎建替事業 | R3.1 方法書手続終了 |
| | 仙台市荒井南土地区画整理事業 | H29.5 全手続終了 | | (仮称)ニトリ仙台DC新築工事 | 評価書手続中 |
| | 仙台市荒井西土地区画整理事業 | H31.3 全手続終了 | | | |

■仙台市環境調整システムの実施

「仙台市環境調整システム」は、本市が実施する一定規模以上の公共事業について、事業の実施による環境への配慮を徹底するため、立地選定などの計画の早期段階から事業部局と環境局が一体となって、事業の実施が及ぼす環境への影響の回避・低減の方法について、事業の構想段階及び計画段階の2つの段階で検討・調整する仕組みで、平成12年度10月から実施しています。

令和4年度に計画段階の手続を実施した対象事業の計画と主な環境配慮方針は、次のとおりです。

環境調整システム運用状況(令和4年度)

| 対象事業名 | 計画の概要 | 主な配慮方針 |
|------------------------|---|---|
| (仮称)国際センター駅北地区複合施設整備事業 | 建築物等の建設 延べ面積：32,000m ² 程度 | ・健全な水循環を確保するため、雨水の流出抑制と地下水の涵養に配慮 ・生物多様性保全に配慮し、青葉山や広瀬川との連続性を考慮した緑地の配置等により、緑のネットワーク形成に配慮 |